

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

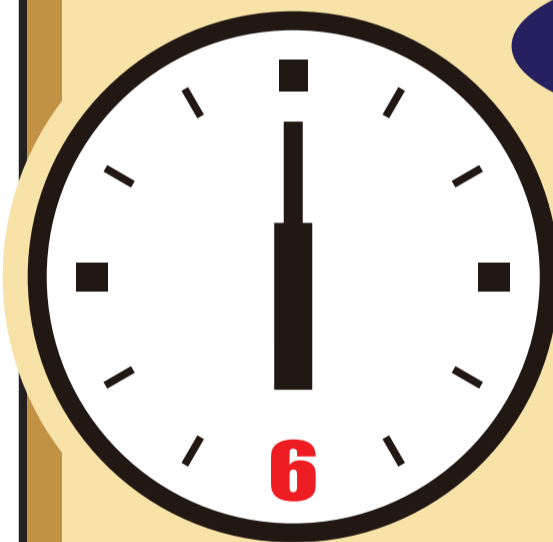


2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが
「2類相当」から「5類」へ移行されたことに伴い、スタッフのマスク着用も
個人の判断に委ねることとします。



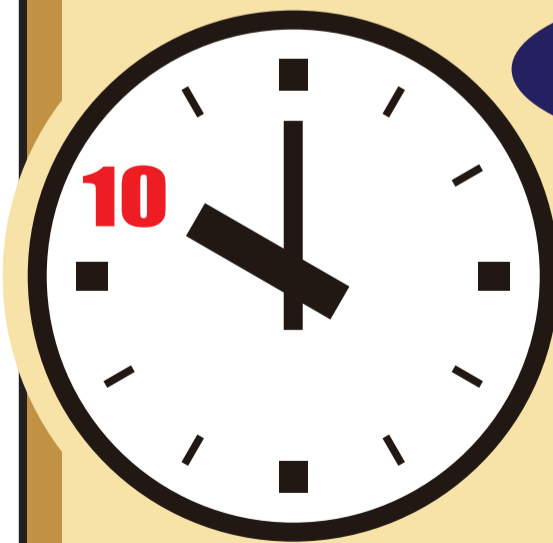
**アルコール類の
持込みをお断り**

また、センターの判断
で酒気を帯びての入場
をお断りする場合がございます。



16歳 未満の方は

親権者同伴以外
午後6時以降は
入場できません



18歳 未満の方は

親権者同伴以外
午後10時以降は
入場できません

